

当院における院内感染防止対策の取り組み

当院では、患者様やご家族、当院の職員、来院者などに対し、感染症の危険から守るため、感染防止対策等に積極的に取り組んでおります。

感染防止のため、患者様等におかれましては、ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、なにとぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

院内感染対策

1 院内感染対策に係る体制

当院では、院長を「院内感染管理者」と定め、「院内感染防止対策委員会」を設置し、診療所全体で感染対策に取り組んでいます。

2 院内感染対策の業務内容

当院では、全ての職員が遵守する「院内感染対策指針」及び「手順書（各種マニュアル）」を定め、標準予防策や感染経路別予防策等に基づき、職員の手洗いや消毒、状況に応じた感染予防を実施するため、防護服等の着脱など有事の際の訓練を実施しています。

また、定期的に院内を巡回し、1月に1回、院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染防止対策の実施状況等を確認しています。

3 職員教育

全職員に対し院内研修を実施し、感染防止に対する知識の向上を図っています。

4 抗菌薬の適正使用

抗菌薬を投与することにより患者状態の改善を図ることができても、薬剤耐性菌が発生したり抗菌薬の副作用が生じたりすることがあります。

このため、当院では適切な抗菌薬を選択し、適切な量を、適切な期間、適切な投与ルートでの投与により抗菌薬の適正使用を実施しています。

5 感染対策連携

当院では「外来感染対策向上加算」を算定しており、県立十日町病院と感染対策に関しての連携を図っています。

令和4年4月1日

医療法人社団 山口医院